

実施計画 集計表

H22年4月現在

基本方針	
具体的目標	具体的取り組み事項
1.市民生活の安全安心のための医療充実に努めます。	
① 地域医療の拠点病院として、急性期を中心とした医療の提供に努めます。	
(1) 病院の運営・診療方針の明確化	(ア) 病院の運営・診療方針の明確化
(2) 医療機器、施設設備の充実	(ア) 医療機器、施設設備の充実
(3) 電子カルテの導入	(ア) 電子カルテの導入
(4) 予約の推進、受診の効率化	(ア) 予約の推進、受診の効率化
② 救急医療体制を維持し、市民が安心して生活できる二次救急医療の提供に努めます。	
(1) 医師会との機能分担	(ア) 医師会との機能分担
(2) 医師会、消防署、関係機関とのネットワーク化	(ア) 医師会、消防署、関係機関とのネットワーク化
(3) 3次医療との連携強化	(ア) 3次医療との連携強化
③ 情報発信に努め、定期的に地域との連携の場を確保するなど、地域に開かれた病院を目指します。	
(1) 病院から地域への情報発信	(ア) 病院から地域への情報発信
(2) 病院あり方懇談会の継続	(ア) 病院あり方懇談会の継続
(3) 市民組織との連携・市民ボランティアの拡充	(ア) 市民組織との連携・市民ボランティアの拡充
④ 高齢化の進行に伴い、受診するための公共交通機関の確保の検討を市とともに行います。	
(1) 交通網の整備(利便性の向上)	(ア) 交通網の整備(利便性の向上)
2.高度先進医療及び地域医療機関との連携を強化します。	
① 高度な医療を必要とする4疾病などの治療は、急性期と回復期医療の中心的役割を担いつつ3次医療機関との連携を図ります。	
(1) 3次医療機関(高度医療)への紹介	(ア) 3次医療機関(高度医療)への紹介
(2) 4疾病の自己完結率向上	(ア) 4疾病の自己完結率向上
(3) 回復期リハビリの充実	(ア) 回復期リハビリの充実
② 1次医療機関(診療所)との連携を強化します。	
(1) 医師会との連携強化・在宅医療の連携	(ア) 医師会との連携強化・在宅医療の連携
(2) かかりつけ医制度の周知	(ア) かかりつけ医制度の周知
(3) 病診連携による機能分担と紹介率の向上	(ア) 病診連携による機能分担と紹介率の向上
③ 圏域内の2次医療機関との連携を図ります。	
(1) 平成記念病院との連携	(ア) 平成記念病院との連携
(2) 雲南圏域2次医療機関との連携	(ア) 雲南圏域2次医療機関との連携
3.地域保健の充実と介護・福祉との連携に努めます。	
① 市の保健・福祉と一体化した地域医療サービスに努めます。	
(1) 健康相談の開催や支援	(ア) 健康相談の開催や支援
(2) 地域医療との連携	(ア) 地域医療との連携
(3) 在宅医療の充実	(ア) 在宅医療の充実
(4) ケーブルテレビ等を活用した健康教室	(ア) ケーブルテレビ等を活用した健康教室

計画区分(●実施済)			外部協議項目	実施時期及び取り組み内容	所管部署	備考	ページ
短期 (単年度)	中期 (5年以内)	長期 (5年以上)					
●				H22年度目標の決定	総務課		3
○				計画策定 H22.6	用度係		3
	○			H23年度導入	情報管理課		4
○				H22年度アンケート実施	情報管理課		4
○	○	○		連絡会を中心に協議	総務課		5
	○	○		"	総務課		5
○		○		地域連携係の体制強化	保健推進課		6
○				市報への掲載協議	総務係		6
●				評価委員会へ移行済	企画係		7
●				連携強化	企画係		7
○				路線図活用	総務係		8
○				予約紹介の推進	保健推進課		8
	○			医師確保の状況次第	看護部		9
○				療法士の確保	4階東		9
○	○	○		医師会事務局誘致	総務課		10
○				市・保健所対応	-		10
○	○	○		医師会との協議	総務課		11
○	○	○		連絡会を中心に協議	総務課		11
○	○	○		連絡会を中心に協議	総務課		12
○		○		市で調整	保健係		12
	○	○		保健福祉機関との連携	地域連携係		13
	○	○		市で調整	訪問事業課		13
○				H22.5より実施	保健係		14

基本方針	
具体目標	具体的取り組み事項
	具体的取り組み(細区分)
② 地域保健と連携し、糖尿病など生活習慣病の重症化予防に努めます。	
(1) 生活習慣病予防活動の推進	(ア) 生活習慣病予防活動の推進
③ リハビリテーションを中心とした療養環境を整備し、高齢者が安心できる医療を提供します。	
(1) 関係機関との定期的な連絡会議の開催	(ア) 関係機関との定期的な連絡会議の開催
(2) 地域連携バスの導入	(ア) 院内バスの導入 (イ) 地域連携バスの導入
4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。	
① 病棟再編など病床数、診療科の見直しを行います。	
(1) オープンベッド(開放病棟)・検査機能の活用	(ア) オープンベッド(開放型病床)の活用 (イ) 検査機能の活用
(2) 療養病床(介護型医療型)の検討	(ア) 療養病床(介護型又は医療型)の検討
(3) 精神科病棟検討	(ア) 精神科病棟検討
② 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。	
(1) 大学との連携強化	(ア) 大学との連携強化
(2) 地域医療人育成センターの充実	(ア) 地域医療人育成センターの充実
(3) 院内保育所の設置	(ア) 院内保育所の設置
(4) 雲南市出身医師の把握と呼びかけ	(ア) 雲南市出身医師の把握と呼びかけ
(5) 中学・高校生の体験の場つくりや学校への医療職の派遣	(ア) 中学・高校生の体験の場つくりや学校への医療職の派遣
(6) 医学部・看護学校への地域枠推薦や奨学金利用促進	(ア) 医学部・看護学校への地域枠推薦や奨学金利用促進
(7) 職員の意識改革(接遇の向上、人権尊重と医療倫理の徹底)	(ア) 職員の意識改革(接遇の向上、人権尊重と医療倫理の徹底) (イ) 院内ホームページの開設
(8) 職員研修と専門職の養成、人事交流の実施	(ア) 職員研修と専門職の養成 (イ) 医事担当職員の養成及び医事業務の体制整備 (ウ) 看護職員確保対策の検討 (エ) 人事交流の実施
③ 経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めます。	
(1) 運営形態の見直しと実施(市立病院移行)	(ア) 運営形態の見直しと実施(市立病院移行) (イ) 市立病院移行に係る調整事務担当者による調整の実施
(2) 院内組織の見直しと体制の強化	(ア) 病院組織の見直し (イ) 公立病院改革プランの成果の検証 (ウ) 財務会計の改良 (エ) 財産活用の検討
(3) 病院の建替えの検討	(ア) 病院の建替えの検討 (イ) 診療科、病床数の検討
④ 市(一般会計)との連携を密にし、適正な繰入基準による健全経営に努めます。	
(1) 繰出基準の明確化	(ア) 繰出基準の明確化

計画区分(●実施済)			外部協議項目	実施時期及び取り組み内容	所管部署	備考	ページ
短期 (単年度)	中期 (5年以内)	長期 (5年以上)					
○				計画的な事業継続	保健係		14
	○			方向性について検討	リハ科		15
○				H22年度中に導入	看護部		15
	○			導入に向け検討	保健推進課		16
○		○		導入方法の検討	看護部		16
●				CT,MRI中心に活用中	放射線技術科		17
○				国の動向を勘案し検討	総務課		17
●				廃止し施設活用を検討	保健推進課		18
	●			強化策実施中	総務課		18
●				体制整備	総務課		19
●				H21.9月開設	総務係		19
	●			情報収集に努めている	企画係		20
●				定期開催	総務課		20
●				利用促進を促す	総務係		21
○				H22.9月QC活動開始	看護部 医療技術部		21
○				H22年度中に開設	広報委員会		22
	○			研修内容の検討	看護部 医療技術部		22
	○			医師事務作業補助者の設置	医事係		23
	○			勤務形態の検討	看護部		23
●				実施中	総務課		24
●				方針決定済	-		24
○				調整事務実施中	総務課		25
○				組織見直し中	総務課		25
	○			評価委員会で検証	企画係		26
	○			検討中	財政係		26
	○			検討中	財政係		27
	○	○		H23年度以降検討着手	総務課		27
	○			状況に応じ検討	看護部		28
	○			繰出基準の再検討	-		28

実施計画進行表

1-①-(1)-ア

基本方針	1、市民生活の安全安心のための医療充実に努めます。			
具体目標	① 地域医療の拠点病院として、急性期を中心とした医療の提供に努めます。			
取組み事項	(1) 病院の運営・診療方針の明確化			
現状	公立裏南総合病院の「基本理念」と「基本目標」がある。 平成20年度開催の公立裏南総合病院のあり方懇談会で新たな基本方針、具体目標を定め、改革プランに盛り込んだ。			
所管部署	病院	部課	事務部	
課題と今後の方向	(ア) 病院の運営・診療方針の明確化 従来の基本理念・基本目標と改革プランでの基本方針等の整合性の整理。 急性期医療や救急、病病、病診連携を図る上での、病院のポジションを明確化する必要がある。また、地域の実情に即した特色ある医療の提供を目指す。			
期待される効果	・住民の病院選択の基準となる。 ・病院職員の共通認識による意識の高揚。 ・対外的に病院の役割を示すことで、方針に沿った医師、看護師の確保が可能となる。 ・病院の長期計画策定の指針となる。			
内容	・住民や医療関係者に分かりやすい病院の運営方針の設定			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	◎ ・医師の意見集約を基礎とした病院の運営方針検討 9月　年内の運営審議会において意見集約 3月　病院の方針決定	◎ ・方針の決定 ・具体的な年度目標の決定	△ ・市立化にあわせ再検討	
改革内容及び年次計画	実績	◎ ・基本理念・基本目標、運営方針を設定		
成果	・病院事業、保健地域連携事業、介護事業の3事業を柱に設定。 ・基本理念「地域に親しまれ、信頼され、愛される病院」を継続。			
課題				
特記事項	(基本理念) 地域に親しまれ 信頼され 愛される病院 (基本目標) 1、住民・患者に選ばれる病院 2、間接医に選ばれる病院 3、職員に選ばれる病院 (運営方針) 4疾病事業の内、5事業(小児医療、団体医療、救急医療、災害医療、地域医療)を中心とした診療を診療方針とする。 総合診療科の開設運営。(プライマリーケアを担う医師の研修、育成の場としても活用。) 地域医療人の育成。(地域医療人育成センターの充実) 職員教育、職員意識改革と経営改善。(QC活動の導入推進)			

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

1-①-(2)-ア

基本方針	1、市民生活の安全安心のための医療充実に努めます。			
具体目標	① 地域医療の拠点病院として、急性期を中心とした医療の提供に努めます。			
取組み事項	(2) 医療機器、施設設備の充実			
現状	経営状況の悪化から最低限の設備更新を行っている。更新や修繕の対応が中心となっている。			
所管部署	病院	部課	事務部	総務課(用度係)
課題と今後の方向	(ア) 医療機器、施設設備の充実 医療の充実のため、必要な医療機器・施設設備を財政計画との整合をとりながら整備する。			
期待される効果	・高度医療技術の導入 ・患者ニーズの反映 ・医師確保			
内容	・具体的な短期計画(3年)の策定 ・更新計画と整合性を図った長期計画(10年)の策定 ・計画策定方法及び見直し方法のルール化			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	◎ ・医療機器整備計画を9月末までに策定し来年度予算から反映 ・中期計画(3年)の策定 ・長期計画(10年)の策定 ・市と財源協議	○ ・現場意見の聴取 ・6月 計画策定 ・9月 長期計画に反映	⇒ ・計画見直し(ローリング作業)	⇒ ・計画見直し(ローリング作業)
実績	△ ・固定資産把握が必要と判断し、10万円以上の固定資産調査を実施			
成果	・正確な算定確認			
課題				
特記事項	・市との協議により、市が起債する出資債を財源とすることを検討する。 ・補助金の有効活用を行う。			

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

1-①-(3)-ア

基本方針	1、市民生活の安全安心のための医療充実に努めます。				
具体目標	① 地域医療の拠点病院として、急性期を中心とした医療の提供に努めます。				
取組み事項	(3) 電子カルテの導入				
現状		検査や投薬などを管理するオーダリングシステムについては、既に導入されているが、電子カルテは導入されていない。他の医療機関では電子カルテの導入が進んでいる。			
所管部署	病院	部課	システム管理委員会・情報管理課		
課題と今後の方向	(ア) 電子カルテの導入 平成21年度中にオーダリングシステムサーバーの更新を予定している。電子カルテについても、このシステムに載せての運用するため、ハード的な容量等については、電子カルテ導入を見越した検討が必要。実際のシステム導入については、費用対効果、医師要望の調査を行った上で、診療業務の円滑な運営のための十分な検討が必要。				
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・医事業務の迅速効率化 ・医師要望の反映による医師確保 ・カルテ出庫の省力化 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・導入検討委員会の立ち上げ ・システム内容検討(無人受付機、画像参照、生体検査システム、待ち時間表示) ・導入効果及び問題点の整理 				
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降	
計画	◎ ・検討委員会の設置 ・システム内容概略決定(9月末まで) ・導入時期の決定	△ ・多額かかるなる発資金の設立 ・システム内容の群細検討	⇒ ・電子カルテの導入		
実績	◎ ・H23年度中の導入を決定 ・先進地観察				
成果					
課題					
特記事項					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

1-①-(4)-ア

基本方針	1、市民生活の安全安心のための医療充実に努めます。				
具体目標	① 地域医療の拠点病院として、急性期を中心とした医療の提供に努めます。				
取組み事項	(4) 予約の推進、受診の効率化				
現状		外来患者に占める予約患者は、現時点でおおむね6割程度。待ち時間の縮減や診療の分散に効果がある。 一部の科では、予約時間と診察時間に大幅な違いが生じている。			
所管部署	病院	部課	事務部	情報管理課	
課題と今後の方向	(ア) 予約の推進、受診の効率化 予約時間内に診療がなされているか調査し、さらに患者要望を調査するための患者アンケートが必要。				
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者待ち時間の短縮 ・患者要望の把握による患者意見の反映 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者アンケート調査の実施 ・待ち時間短縮措置の実施 ・医師の意識調査 ・予約方法の検討 				
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降	
計画	◎ ・外来患者アンケート調査の実施 ・待ち時間短縮措置の実施 ・医師の意識調査 ・予約方法の検討	◎ ・外来患者アンケート調査の実施 ・待ち時間短縮措置の検討	⇒ ・待ち時間短縮措置の検討		
実績	△ ・アンケートは出来なかった。				
成果	・H22年1月から耳鼻咽喉科の予約診療を開始				
課題					
特記事項					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

1-②-(1)-ア

基本方針	1、市民生活の安全安心のための医療充実に努めます。			
具体目標	② 救急医療体制を維持し、市民が安心して生活できる二次救急医療の提供に努めます。			
取組み事項	(1) 医師会との機能分担 現状 救急医療は地域医療を支える重要な事項であるが、医師の減少、コンビニ受診などから、救急の受け入れが困難な状況となっている。 一次医療機関との具体的な機能分担や連携方法が求められている。			
所管部署	(主)雲南市 病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 総務課			
課題と今後の方向	(ア) 医師会との機能分担 初期救急は、患者の状況を理解するかかりつけ医と患者との関係を重視し、対応を任務分担する。			
期待される効果	・救急医療態勢の維持			
内容	・連携窓口の設置(別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携) ・医師会との協議 ・開業医による初期救急の普及			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
△	◎	⇒	⇒	
計画	・保健所、市、病院で原案作成 ・間業医へ初期救急対応の依頼 ・住民への広報 ・開業医による初期救急の開始	・住民への広報	・住民への広報	
改革内容及び年次計画	△ ・保健所主催の雲南圏域地域医療関係者連絡会の中で検討を行い、これにより実施する。			
実績				
成果				
課題				
特記事項	・医師会との協議にあたっては保健所の協力を得て行う。			

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

1-②-(2)-ア

基本方針	1、市民生活の安全安心のための医療充実に努めます。			
具体目標	② 救急医療体制を維持し、市民が安心して生活できる二次救急医療の提供に努めます。			
取組み事項	(2) 医師会、消防署、関係機関とのネットワーク化 現状 救急医療については、消防署と定期的に協議を行っている。また、保健所が中心となって関係機関との協議が行われている。			
所管部署	(主)雲南市 病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 総務課			
課題と今後の方向	(ア) 医師会、消防署、関係機関とのネットワーク化 雲南病院の運営、診療方針を明確化し、これに沿った救急体制の整備を行う。			
期待される効果	・救急医療の迅速な対応			
内容	・連携窓口の設置(別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携) ・連絡協議できる組織の設置 ・対応マニュアルの作成			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
△	⇒	⇒	⇒	⇒
計画	・市と病院で原案作成 ・協議組織の準備	・会議の実施 ・マニュアルの作成	・会議の実施	・会議の実施
改革内容及び年次計画	△ ・消防署、保健所と定例連絡会を開催。(H21年度8回開催) ・保健所主催の雲南圏域地域医療関係者連絡会の中で検討を行つ。			
実績				
成果	・H22年2月から、消防署、保健所との定例連絡会に奥出雲病院が参画。			
課題				
特記事項	・保健所を事務局とする既存組織を基盤に検討			

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

1-②-(3)-ア

基本方針	1、市民生活の安全安心のための医療充実に努めます。			
具体目標	② 救急医療体制を維持し、市民が安心して生活できる二次救急医療の提供に努めます。			
取組み事項	(3) 3次医療との連携強化			
現状		救急医療や急性期に高度医療を要する場合は、3次医療機関への紹介を行い、その後、術後回復期・慢性期の患者の受け入れを行なっている。しかし、術後回復期・慢性期の患者の受け入れについては雲南病院の体制が不十分であるため、近くの医療機関での治療を望む住民の要望に答えられているとは言えない。		
所管部署	病院	部課	事務部	保健推進課
課題と今後の方向	(ア) 3次医療との連携強化 病院の運営方針に沿った連携のためのシステムづくりを行う。			
期待される効果	• 救急医療の迅速な対応 • 回復期、慢性期患者の受け入れ • 連携に係る体制の整備			
内容	• 連携窓口の設置(別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携) • 現状体制の把握 • 連携方法の検討			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
改革内容及び年次計画	△ 計画	◎ 現状体制の把握 連携方法の検討 体制の検討	⇒ 連携方法の決定 体制の整備	実施
実績	△ 他医療機関からの転入院数 H20年度 63人 H21年度 50人 総合医事課から保健推進課を独立させ、体制を強化。			
成果	当院からの紹介により転院した患者の逆紹介については、おおむね100%を受け入れ。			
課題	異なる連携強化には、専任医師、専務職等の体制整備の必要性あり。			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

1-③-(1)-ア

基本方針	1、市民生活の安全安心のための医療充実に努めます。			
具体目標	③ 情報発信に努め、定期的に地域との連携の場を確保するなど、地域に開かれた病院を目指します。			
取組み事項	(1) 病院から地域への情報発信			
現状	地域の拠点病院として、医療サービスの提供に重点が置かれているが、市民への情報発信は不足している。			
所管部署	雲南省 (主)病院	部課	健康福祉部 地域医療対策室	雲南省広報委員会
課題と今後の方向	(ア) 病院から地域への情報発信 地域に密着した公的医療機関としての役割を果たすため、各種の情報発信に努める。			
期待される効果	• 地域に密着したサービスの提供 • 市民の病院への理解が深まる。			
内容	• 情報発信方法の検討 • 病院独自の広報誌作成 • ホームページの充実 • 雲南省広報への情報掲載			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
改革内容及び年次計画	△⇒ 計画	⇒ 現状体制の把握 連携方法の検討 体制の検討	⇒ 病院独自の広報誌作成 ホームページの充実 雲南省広報への情報掲載	⇒ 病院独自の広報誌作成 ホームページの充実 雲南省広報への情報掲載
実績				
成果	• 市民を対象にした医師による健康講座の実施(5月、3ヶ月)。 • 独自広報紙は発行できなかつた。 • 市広報紙掲載 2回			
課題	• 情報を発信する機会の増 • 雲南省広報との連携強化			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

1-③-(2)-ア

基本方針	1、市民生活の安全安心のための医療充実に努めます。			
具体目標	③ 情報発信に努め、定期的に地域との連携の場を確保するなど、地域に開かれた病院を目指します。			
取組み事項	(2) 病院あり方懇談会の継続			
現状	<p>平成20年度、雲南市において、今後の病院のあり方について住民の代表者を含めた懇談会が開催された。 今後とも、地域に開かれた病院とするため、住民意見の積極的な取入れが必要となっている。</p>			
所管部署	病院	部課	事務部	総務課
課題と今後の方向	<p>(ア) 病院あり方懇談会の継続 平成21年3月に「公立雲南総合病院ステップアッププラン」が策定済みである。この計画の進捗状況について、住民代表が参加する評価委員会の評価を受けることにより住民意見の反映に努める。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意見の反映 ・公立雲南総合病院ステップアッププランの進捗管理 			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の設置 ・評価委員会の開催 			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	◎⇒	⇒	⇒	⇒
	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の設置 ・評価委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の開催
改革内容及び年次計画	実績	◎⇒		
	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の設置 委員数 8名 ・評価委員会の開催 回 2回(9月、3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の開催 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の開催 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の開催 回
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・院外への情報公開 ・住民意見の取り入れ ・目標を設定、実績の明確化。 			
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

1-③-(3)-ア

基本方針	1、市民生活の安全安心のための医療充実に努めます。			
具体目標	③ 情報発信に努め、定期的に地域との連携の場を確保するなど、地域に開かれた病院を目指します。			
取組み事項	(3) 市民組織との連携・市民ボランティアの拡充			
現状	<p>病院には、「公立雲南総合病院ボランティア活動受け入れ要綱」があるが、平成20年度までは受け入れ実績がない。 住民から病院を支援する声が多くあり、病院としてボランティアの受け入れに取り組みたい。</p>			
所管部署	病院	部課	事務部	総務課
課題と今後の方向	<p>(ア) 市民組織との連携・市民ボランティアの拡充 市民ボランティアの受け入れについては、積極的に対応することとする。市民組織との連携を強化することにより、開かれた病院を目指す。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と一緒にした病院運営の醸成 			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱の見直し ・ボランティアの支援と業務調整 ・OB会活動の支援 			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	◎⇒	⇒	⇒	⇒
	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱の見直し ・ボランティア組織立ち上げ ・ボランティア活動の実施 ・OB会活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の実施 ・OB会活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の実施 ・OB会活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の実施 ・OB会活動の実施
改革内容及び年次計画	実績	◎⇒		
	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に「病院ボランティアの会」結成(会員17名)。H21年度末会員数(25名) ・OB会さつき展示(5月～6月) 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回「院内美化の日」を設け、ボランティアの会と病院職員合同による美化作業を実施。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・美化活動以外の活動内容の検討 			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

1-④-(1)-ア

基本方針	1、市民生活の安全安心のための医療充実に努めます。			
具体目標	④ 高齢化の進行に伴い、受診するための公共交通機関の確保の検討を市とともに行います。			
取組み事項	(1) 交通網の整備(利便性の向上)			
現状	雲南病院は、JR駅に隣接し、市民バスの重要な経由地となっており、交通弱者にとっては高い利便性がある。			
所管部署	(主)雲南市 病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 給付課			
課題と今後の方向	(ア) 交通網の整備(利便性の向上) 交通網の内、市民バスの運行について一層の利便向上を図ることにより、患者が通院しやすい病院を目指す。また、島根県が策定する「しまねの新たな道づくりビジョン」で盛り込む予定である、二次医療機関への30分到達を達成するための道路整備についても必要である。			
期待される効果	・交通弱者への支援 ・患者の増			
内容	・市民バス運行内容の改善			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△	△⇒		
	・バス運行内容検討 ・雲南市との協議	・バスの運行内容の検討 ・実施		
実績	△			
	・病院を中心とした時刻表の作成 ・バスの運行内容の検討は出来なかった。			
成果	・病院窓口でバス時刻表を活用			
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

2-①-(1)-ア

基本方針	2、高度先進医療及び地域医療機関との連携を強化します。			
具体目標	① 高度な医療を必要とする4疾患などの治療は、急性期と回復期医療の中心的役割を担いつつ3次医療機関との連携を図ります。			
取組み事項	(1) 3次医療機関(高度医療)への紹介			
現状	島根県保健医療計画において、4疾患5事業の機能分担と連携が示されている。雲南病院では、これに基づいた三次医療機関との連携は明確にされておらず、病院の診療方針に基づく明確化が急がれる。			
所管部署	病院	部課	事務部	保健推進課
課題と今後の方向	(ア) 3次医療機関(高度医療)への紹介 診療方針により雲南病院の役割を明確化し、高度医療についての3次医療機関との連携の整理が必要である。			
期待される効果	・高度医療の的確な紹介 ・回復期患者の受け入れ			
内容	・連携窓口の設置(別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携) ・高度医療に係る紹介状況の把握 ・高度医療に係る連携方針の決定 ・方針に沿った高度医療の紹介			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	◎	⇒		
	・紹介状況の把握 ・医師、看護師を含めた方針決定	・院内からの情報収集による3次医療機関への予約紹介率の向上。(目標60%) ・3次医療機関への初診予約により、患者の利便向上。		
実績	◎			
	・紹介の状況を把握し、予約紹介率向上策を検討。			
成果	予約紹介率実績 H21年度11月 49% H21年度2月 56%(向上)			
課題	・予約紹介率が低い。 ・3次医療機関との協議にあたっては、保健所とも連絡を取りながら実施する。			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

2-①-(2)-ア

基本方針	2、高度先進医療及び地域医療機関との連携を強化します。				
具体目標	① 高度な医療を必要とする4疾患などの治療は、急性期と回復期医療の中心的役割を担いつつ3次医療機関との連携を図ります。				
取組み事項	(2) 4疾病の自己完結率向上				
現状	4疾病のうち、「がん」については、早期発見・早期治療、胃がんや大腸がんなどの国内に多いがんの治療を行う。「脳卒中」については、主として回復期を担う。「糖尿病」は、合併症（腎症・網膜症・神経障害）の治療を行う医療機関の役割を果たしている。なお、「急性心筋梗塞」については、三次医療機関に依存している。				
所管部署	病院	部課	看護部		
課題と今後の方向	(ア) 4疾病の自己完結率向上 急性期と回復期医療について中心的な役割を果たすための、医師数や体制などの環境整備が前提条件として必要となる。				
期待される効果	・病床利用率の向上 ・急性期から慢性期への一連の診療サービスの実施				
改革内容及び年次計画	内容	・整備すべき条件の検討 ・条件の整備			
	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
	△	△	⇒	⇒	
	計画	・医師・看護師を含めた方針協議 ・専門医の確保 ・現状把握と検討			
	実績	△ ・4疾病それぞれの現状把握、問題点の分析。			
	成果	・総合ケア外来の設置(H21年6月) ・神経内科の設置(H21年8月) ・乳がん、甲状腺外来を週1回→週2回(H22年1月)			
	課題	・専門医の確保			
	特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

2-①-(3)-ア

基本方針	2、高度先進医療及び地域医療機関との連携を強化します。				
具体目標	① 高度な医療を必要とする4疾患などの治療は、急性期と回復期医療の中心的役割を担いつつ3次医療機関との連携を図ります。				
取組み事項	(3) 回復期リハビリの充実				
現状	回復期リハビリについては、社会復帰に向け適切な医療の提供に努めている。現在は、骨折等による患者の割合が多い。回復期患者の院外からの受け入れについてはあまりない。				
所管部署	病院	部課	医療技術部	リハビリテーション技術科	
課題と今後の方向	(ア) 回復期リハビリの充実 骨折等の回復期リハビリはこれまでどおり行い、脳卒中の回復期リハビリについても受け入れを検討する。前提条件として、医師・看護師の確保が必要となり、運営方針に盛り込む必要がある。また、三次医療機関からの患者受け入れの検討を行いたい。				
期待される効果	・患者要望の反映				
改革内容及び年次計画	内容	・回復期リハビリに関する診療方針の検討 ・圏域内の患者数等の状況把握 ・整備すべき条件の検討 ・条件の整備			
	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
	△	◎	⇒	⇒	⇒
	計画	・圏域内の状況把握 ・医師・看護師を含めた方針協議 ・方針決定 入院カンファレンスの確立 ・医療法士の確保 ・スタッフと医師による回診 二ヶ月に一回の実績評価			
	実績	△ ・圏域内の患者数を把握し、対応策の検討。			
	成果	・医療法士の数が不足しているため、規定単位確保が難しい。			
	課題	・作業療法士1名の増員			
	特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

2-②-(1)-ア

基本方針	2、高度先進医療及び地域医療機関との連携を強化します。			
具体目標	② 1次医療機関(診療所)との連携を強化します。			
取組み事項	(1) 医師会との連携強化・在宅医療の連携			
現状	開業医との連携が必要とされているが、体制の整備が遅れている。			
所管部署	(主)雲南市 病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 総務課			
課題と今後の方向	(ア) 医師会との連携強化・在宅医療の連携 地域医療の推進には、開業医と連携した上で役割分担が必要となる。開業医との協議組織において、十分な検討を行うこととする。			
期待される効果	・開業医と連携した在宅医療の充実 ・開業医への支援体制整備 ・雲南圏域からの紹介率の向上			
内容	・組織の設置(別項目 1-②-(2)-ア医師会、消防署関係機関とのネットワーク化) ・連携窓口の設置(別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携) ・開業医と分担、連携内容の検討			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△ ・開業医と分担、連携内容協議	⇒ ・内容を検討し実施 ・医師会事務局の院内設置	⇒ ・内容を検討し実施	
実績	⇒ ・医師会の医師による、休日のインフルエンザ専門外来の設置。			
成果	・医師会の協力による連携強化			
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

2-②-(2)-ア

基本方針	2、高度先進医療及び地域医療機関との連携を強化します。			
具体目標	② 1次医療機関(診療所)との連携を強化します。			
取組み事項	(2) かかりつけ医制度の周知			
現状	開業医との連携が必要とされているが、体制の整備が遅れている。			
所管部署	雲南市 部課 健康福祉部 地域医療対策室			
課題と今後の方向	(ア) かかりつけ医制度の周知 「かかりつけ医制度」の普及により、患者の身近で継続的な健康管理が可能となる。開業医と協議のうえ、住民への周知に努める。			
期待される効果	・継続的な健康状態の把握による住民の健康増進			
内容	・組織の設置(別項目 1-②-(2)-ア医師会、消防署関係機関とのネットワーク化) ・連携窓口の設置(別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携) ・広報内容の検討 ・広報の実施			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	◎ ・広報内容の検討	⇒ 広報の実施	⇒ 広報の実施	⇒ 広報の実施
実績	⇒ ・雲南市と保健所による広報紙の発行			
成果				
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

2-②-(3)-ア

基本方針	2、高度先進医療及び地域医療機関との連携を強化します。			
具体目標	② 1次医療機関(診療所)との連携を強化します。			
取組み事項	(3) 病診連携による機能分担と紹介率の向上			
現状	開業医との連携が必要とされているが、体制の整備が遅れている。			
所管部署	雲南市 (主)病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 総務課			
課題と今後の方向	(ア) 病診連携による機能分担と紹介率の向上 開業医と連携できる事項について検討を行う。なお、病院の施設を利用する事項については別の項目で検討する。			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所と連携した在宅医療の充実 ・診療所への支援体制整備 ・雲南圏域からの紹介率の向上 			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の設置(別項目 1-②-(2)-ア医師会、消防署関係機関とのネットワーク化) ・連携窓口の設置(別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携) ・診療所との分担、連携内容の検討 			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△ ・診療所との分担、連携内容の検討	△ ・医師会事務局と協議による連携体制の検討	⇒ ・実施	
実績	△ ・診療所との分担、連携内容の検討は出来なかった。			
成果				
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

2-③-(1)-ア

基本方針	2、高度先進医療及び地域医療機関との連携を強化します。			
具体目標	③ 圏域内の2次医療機関との連携を図ります。			
取組み事項	(1) 平成記念病院との連携			
現状	雲南市内における病院相互の連携する仕組みがない。			
所管部署	病院 部課 事務部 総務課			
課題と今後の方向	(ア) 平成記念病院との連携 病院相互で連携できる事項について検討を行う。			
期待される効果	・病院相互の役割分担			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の設置(別項目 1-②-(1)-ア医師会との機能分担) ・連携窓口の設置(別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携) ・連携又は役割分担の検討、協力体制の強化 			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△ ・連携または分担する内容の検討	△ ・医師会事務局と協議による連携体制の検討	⇒ ・実施	
実績	△ ・保健所主催の雲南圏域地域医療関係者連絡会の中で検討を行い、これにより実施する。			
成果				
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

2-③-(2)-ア

基本方針	2、高度先進医療及び地域医療機関との連携を強化します。			
具体目標	(3) 圏域内の2次医療機関との連携を図ります。			
取組み事項	(2) 雲南圏域2次医療機関との連携			
現状	飯南病院と医師の派遣を行うなど相互の連携を図っている。			
所管部署	病院	部課	事務部	総務課
課題と今後の方向	(ア) 雲南圏域2次医療機関との連携 奥出雲病院、飯南病院と相互で連携できる事項について検討を行う。			
期待される効果	・病院相互の役割分担、協力体制の強化 ・圏域内での完結率向上			
内容	・組織の設置(別項目 1-②-(1)-ア医師会との機能分担) ・連携窓口の設置(別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携) ・連携又は役割分担の検討			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△ ・連携または分担する内容の検討	△ ・連携または分担する内容の検討	⇒ ・実施	
実績	△ ・保健所主催の雲南圏域地域医療連携会議の中で検討を行い、これにより実施する。 ・奥出雲病院及び飯南病院からの、H21年度MRI紹介実績 134件。			
成果				
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

3-①-(1)-ア

基本方針	3、地域保健の充実と介護・福祉との連携に努めます。			
具体目標	(1) 市の保健・福祉と一体化した地域医療サービスに努めます。			
取組み事項	(1) 健康相談の開催や支援			
現状	現状健康相談は、外来患者、入院患者又は退院者の健康相談や検診に係る健康相談を主として行っている。			
所管部署	(主)雲南市	病院	部課	健康福祉部 地域医療対策室 事務部 保健推進課(保健係)
課題と今後の方向	(ア) 健康相談の開催や支援 市立病院化に伴い、市として病院で行う健康相談の位置づけの整理が必要。 市が直接行う健康相談業務との違いの明確化が必要。			
期待される効果	・雲南市内の健康相談業務整理による効率化			
内容	・市が行う健康相談と、病院が行う健康相談の役割の検討			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	◎ ・市と病院の役割についての方針決定	⇒ ・入院中の糖尿病患者への指導強化 ・通院中の糖尿病患者への在宅療養指導 ・雲南市による雲南市健康づくり推進協議会の設立	⇒ ・目標を設定した健康相談の実施	
実績	◎ ・安来市立病院の視察			
成果	・病院は患者を対象に健康相談を実施している。市と分担をしながら事業を実施する。(現行どおり) ・病院の重点目標を設定して事業実施する。			
課題	・安来市では、市が中心となって各病院と業務分担している。雲南市での仕組みづくりが必要。			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

3-①-(2)-ア

基本方針	3、地域保健の充実と介護・福祉との連携に努めます。			
具体目標	① 市の保健・福祉と一体化した地域医療サービスに努めます。			
取組み事項	(2) 地域医療との連携			
現状	雲南圏域は面積が広く、全域への医療サービスの提供が非常に難しい状態である。			
所管部署	(主) 雲南市 病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 保健推進課(地域連携係・保健係)			
課題と今後の方向	(ア) 地域医療との連携 圏域内全域への均衡ある医療サービスの提供は、保健・福祉関係の各種機関と連携して実施しなければ難しい状況である。保健・福祉関連機関と連携し、全域へのサービス提供が可能になるようしなければならない。			
期待される効果	・圏域内への均衡あるサービス提供			
内容	・組織の設置(別項目 1-②-(2)-ア医師会、消防署関係機関とのネットワーク化) ・保健福祉関連機関との分担内容の検討を行う。 ・地域医療サービスの連携を所管する病院窓口の設置。			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△ ・保健福祉関連機関との分担内容協議検討	⇒ ・ケアマネージャー(介護支援専業)と共に実施		
実績	◎ ・病院と関係がある施設と内容を記録し整理する。			
成果	・毎年度記録された内容から問題点等を拾い出し、当該年度の重点項目を設定する。			
課題	・地域医療サービスの連携を所管する病院窓口は、診療所、病院、保健福祉関連機関等との連携を一本化して取り扱うことが望ましい。			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

3-①-(3)-ア

基本方針	3、地域保健の充実と介護・福祉との連携に努めます。			
具体目標	① 市の保健・福祉と一体化した地域医療サービスに努めます。			
取組み事項	(3) 在宅医療の充実			
現状	在宅医療(介護)事業としては、訪問看護事業、訪問介護事業、短期入所療養介護事業、訪問リハビリテーション事業を実施。なお、訪問看護事業については、雲南圏域内で唯一の事業所となっている。居宅介護支援事業については、平成20年度末で事業廃止とした。			
所管部署	(主) 雲南市 病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 訪問看護ステーション			
課題と今後の方向	(ア) 在宅医療の充実 雲南地域介護保険事業計画との整合を図りながら、病院が受け持つ事業を明確にする。			
期待される効果	・在宅医療を望む住民への支援 ・雲南市内の在宅医療(介護)事業の効率化			
内容	・病院が行う在宅医療(介護)事業の明確化 ・ニーズに応じた体制の整備と内容の充実			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	◎ ・病院で行う事業についての方針決定	◎ ・病院で行う事業の方針決定	⇒ ・方針に沿った在宅医療(介護)事業の実施	
実績	△ ・病院で行っている介護事業の件数、収益等の経過整理 ・雲南市と共に検討する場を設定し協議			
成果	・介護保険事業に占める雲南病院の役割の把握			
課題	・訪問看護については、職員数の割約により要請への対応が不十分。			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

3-①-(4)-ア

基本方針	3、地域保健の充実と介護・福祉との連携に努めます。			
具体目標	① 市の保健・福祉と一体化した地域医療サービスに努めます。			
取組み事項	(4) ケーブルテレビ等を活用した健康教室			
現状	雲南病院では、メタボ教室、健康医学講座、母親教室等を行っている。			
所管部署	雲南市 (主)病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 保健推進課(保健係)			
課題と今後の方向	(ア) ケーブルテレビ等を活用した健康教室 地域における保健事業の情報発信に努め、地域医療に密着した病院の役割を果たす。			
期待される効果	・地域保健の充実 ・地域で信頼される病院づくり			
内容	・定期的なケーブルテレビを活用した健康教室の実施			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
改革内容及び年次計画	⇒ 計画	⇒ ・放送内容の検討 ・10月から定期的に実施	⇒ ・定期的に実施	⇒ ・定期的に実施
実績	◎ ・H22年度の放送計画の作成 (内容) H22年度分の内容決定 (回数) 二ヶ月に一回 ・告知放送の活用	放送内容 ・放送回数	放送内容 ・放送回数	放送内容 ・放送回数
成果				
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

3-②-(1)-ア

基本方針	3、地域保健の充実と介護・福祉との連携に努めます。			
具体目標	② 地域保健と連携し、糖尿病など生活習慣病の重症化予防に努めます。			
取組み事項	(1) 生活習慣病予防活動の推進			
現状	雲南病院の役割として、慢性期患者の受け入れが受けられる。特に生活習慣病の重症化予防対策が必要である。			
所管部署	(主)雲南市 病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 保健推進課(保健係)			
課題と今後の方向	(ア) 生活習慣病予防活動の推進 生活習慣病のうち、糖尿病を重点項目とし、重症化を避ける対策を講じる。			
期待される効果	・生活習慣病の重症化防止 ・慢性期患者の受け入れ体制の充実			
内容	・糖尿病対策の実施			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
改革内容及び年次計画	◎ 計画	⇒ ・対象者の把握 ・対策組織設置の検討 ・方針決定	⇒ ・糖尿病教室、運動教室の実施 ・運動教室時に栄養アドバイスを行う。	
実績	◎ ・糖尿病予防教室の実施(島根大学、雲南病院、雲南市主催) 参加率が高かった。			
成果	・健康に対する意識の高さ、運動疗法に対する要望の多さが把握できた。			
課題	・次年度以降の事業継続			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

3-③-(1)-ア

基本方針	3、地域保健の充実と介護・福祉との連携に努めます。			
具体目標	③ リハビリテーションを中心とした療養環境を整備し、高齢者が安心できる医療を提供します。			
取組み事項	(1) 関係機関との定期的な連絡会議の開催			
現状	高齢者が安心できる医療を提供するため、バランスがとれた仕組みをつくる必要がある。患者が社会復帰するにあたっての介護施設の紹介等を行っているが、リハビリテーションを中心とした継続的な支援が必要である。			
所管部署	雲南市 (主)病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 医療技術部 リハビリテーション科			
課題と今後の方向	(ア) 関係機関との定期的な連絡会議の開催 患者の社会復帰のためのリハビリテーション支援、又は介護支援を行うための連絡会議を開催する。具体的な協議内容としては、介護福祉施設職員を対象とした定期的なりハビリテーション教室等とする。			
期待される効果	・患者の社会復帰支援、介護支援			
内容	・連携窓口の設置(別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携) ・介護福祉関連団体との定期的な連絡会議の開催 ・介護福祉関係団体の職員向けリハビリ教室の開催			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
⇒	⇒	⇒	⇒	
計画	・連絡会議の開催	・連絡会議の開催	・リハビリ教室の開催	・リハビリ教室の開催
△				
実績	未実施			
成果				
課題				
特記事項	・既存の「地域リハビリテーション会議」を発展させた活動を検討			

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

3-③-(2)-ア

基本方針	3、地域保健の充実と介護・福祉との連携に努めます。					
具体目標	③ リハビリテーションを中心とした療養環境を整備し、高齢者が安心できる医療を提供します。					
取組み事項	(2) 地域連携バスの導入					
現状	病気の治療に当たっては、急性期から回復期まで各種の段階があると同様に、医療機関もおいても受け持つ範囲が異なっている。医療機関が役割分担を定めておき、診療内容をあらかじめ患者に説明し、安心して医療を受けるシステム(地域連携クリティカルパス)が望まれている。					
所管部署	病院	部課	看護部			
課題と今後の方向	(ア) 院内バスの導入 地域連携バスを導入するにあたっては、雲南圏域内外の医療機関との連携が必要となる。そのために、病院内の診療にかかる一定のルール化を行い(院内バス)、それを他の医療機関へ示すことにより、具体的な連携内容の検討を行うことができる。					
期待される効果	・基本的に部分における診療内容のルール化					
内容	・院内バスの作成実施					
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降		
△	⇒					
計画	・院内バスの検討	・各部署で記録委員を設置し 院内バスの作成 ・委員会の設置 ・システムへの入力開始				
◎						
実績	・H22年度に電算システムの整備を決定					
成果	・職員が話し合い意識付けができる					
課題	・多部署からなる委員会の設置					
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

3-③-(2)-イ

基本方針	3、地域保健の充実と介護・福祉との連携に努めます。			
具体目標	③ リハビリテーションを中心とした療養環境を整備し、高齢者が安心できる医療を提供します。			
取組み事項	(2) 地域連携バスの導入			
現状	病気の治療に当たっては、急性期から回復期まで各種の段階があると同様に、医療機関においても受け持つ範囲が異なっている。医療機関が役割分担を定めておき、診療内容をあらかじめ患者に説明し、安心して医療を受けるシステム（地域連携クリティカルバス）が望まれている。			
所管部署	臺南市（主）病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 保健推進課（地域連携係）			
課題と今後の方向	(イ) 地域連携バスの導入 医療機関が役割を分担し、急性期から慢性期まで安心して診療が受けられる仕組みづくりを行う。しかし、雲南圏域には高度医療を受け持つ三次医療機関がないため圏域を越えた連携が必要である。			
期待される効果	・患者の回復までの安定した医療 ・医療機関の連携による円滑な患者紹介			
内容	・連携窓口の設置（別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携） ・医療機関の意見調整 ・地域連携バスの作成			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△ ・医療機関の意見調整	△ ・医療機関の意見調整	◎ ・地域連携バスの作成	⇒ ・実施
実績	△ ・診療所や他の病院と協議する場がもてなかつた。 ・脳血管関係疾患の逆紹介は、ほとんど受け入れている。			
成果	・「脛卒中」「大脛骨骨折」について、地域連携バスの必要を確認。			
課題	・医療圏域を越えたバスの設定が必要であるが、保健所の協力が必要。			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-①-(1)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。					
具体目標	① 病棟再編など病床数、診療科の見直しを行います。					
取組み事項	(1) オープンベッド（開放病棟）・検査機能の活用					
現状	開業医との連携が必要とされているが、事業として実施されていないことが現状である。					
所管部署	病院	部課	看護部			
課題と今後の方向	(ア) オープンベッド（開放型病床）の活用 開業医と連携を図ることを目的に、オープンベッドの活用を図る。					
期待される効果	・開業医との連携強化 ・空床の活用 ・患者の増					
内容	・オープンベッド（開放型病床）の調査検討					
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降		
計画	△ ・病院内の検討 ・開業医との協議	⇒ ・オープンベッドの実施				
実績	◎ ・導入の方針決定 ・開業医の要望あり					
成果						
課題	・先進病院の初算 ・オープンベッドのルール作り					
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-①-(1)-イ

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	① 病棟再編など病床数、診療科の見直しを行います。			
取組み事項	(1) オープンベッド(開放病棟)・検査機能の活用 開業医との連携が必要とされているが、事業として実施されていないことが現状である。			
現状				
所管部署	病院	部課	医療技術部	放射線科
課題と今後の方向	(イ) 検査機能の活用 開業医と連携を図ることを目的に、検査機能の活用を図る。			
期待される効果	・開業医との連携強化 ・検査機能の活用			
内容	・検査機能の活用			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
改革内容及び年次計画	△ 計画	⇒ ・病院内の検討 ・開業医との協議	⇒ ・検査機能の活用実施 ・予約手続きの検討	
実績	◎ ・MRI、CTについては、開業医に活用いただいている。			
成果				
課題	・予約窓口の一本化等の手続きの簡素化 ・土曜日の開放も対応可能。 ・骨密度の測定、血液検査、脳波検査等も対応可能。			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-①-(2)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	① 病棟再編など病床数、診療科の見直しを行います。			
取組み事項	(2) 療養病床(介護型・医療型)の検討 介護療養病床は、國の方針により平成23年度で廃止されることになっている。現時点では待機者も多く廃止は難しいことから、療養病床(医療型)または老人保健施設への転換が必要となっている。			
現状				
所管部署	病院	部課	事務部	総務課
課題と今後の方向	(ア) 療養病床(介護型・医療型)の検討 現在の施設を療養病床(医療型)または老人保健施設へ転換を行う。職員配置や収支計画を十分検討し、適切な施設を選定することとする。			
期待される効果	・雲南圏域内における介護施設の充足			
内容	・施設需要の調査 ・転換内容の決定 ・収支計画の策定 ・事務手続きの実施			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
改革内容及び年次計画	△ 計画	⇒ ・施設需要の調査 ・転換内容の決定 ・収支計画の策定	⇒ ・国の動向を勘案し方針決定	⇒ ・国の方針による廃止
実績	◎ ・豊南市と共に検討委員会を設置し、国の動向に留意し引き続き検討を続ける。			
成果				
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-①-(3)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	① 病棟再編など病床数、診療科の見直しを行います。			
取組み事項	(3) 精神科病棟検討			
現状	(ア) 精神科病棟検討 医師の不足により精神科病床(50床)が平成19年度から一時的閉鎖中であり、今後の医師の招聘や看護師の確保状況を見極めた上で、存続又は廃止の検討が必要となる。	病院	部課	事務部 保健推進課(地域連携係)・総務課
所管部署				
課題と今後の方向	(ア) 精神科病棟検討 病床については、精神科医師の招聘や看護師の確保が難しい状況であるため、存続又は廃止の判断が必要となる。ただし、外来については、引き続き維持し、入院が必要となつた場合のシステムづくりを行うこととする。 病床を廃止することとした場合は、施設の有効利用方法の検討が必要となる。			
期待される効果	・施設の有効利用			
内容	・家族会との協議 ・開業医との協議 ・存続又は廃止の決定 ・廃止する場合は施設利用の検討			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△ ・家族会との協議 ・開業医との協議 ・存続又は廃止の検討	◎ ・病棟廃止の決定 ・病床廃止の場合は施設利用の検討	⇒ ・病床の新たな利用の開始	
実績	△ ・若狭市と共に検討委員会を設置し協議			
成果	・H23年3月末での病棟廃止に向けて調整を行うことに決定。			
課題	・家族会との協議 ・開業医との協議 ・入院施設のある医療機関との協議			
特記事項				

△検討・研究 ◎中間整理 ◯方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-②-(1)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	② 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。			
取組み事項	(1) 大学との連携強化			
現状	大学からの医師の招聘については、岡山大学、鳥取大学、島根大学がある。近年の医師不足から招聘が非常に難しい状況である。			
所管部署	病院	部課	事務部	総務課
課題と今後の方向	(ア) 大学との連携強化 3大学とは引き続き連携の強化を図る。地域における課題については、島根大学と調査研究活動を行う。			
期待される効果	・安定した医療の提供 ・医師の招聘			
内容	・連携窓口の設置(別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携) ・大学との定期的な意見交換 ・島根大学の地域医療人支援コーディネーターへの人材派遣			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	◎ ・病院・大学相互の意見交換 ・職員派遣の検討	⇒ ・地域医療支援コーディネーター養成コースを職員が受講	⇒ ・地域医療支援コーディネーター養成コースを職員が受講	⇒ ・地域医療支援コーディネーター養成コースを職員が受講
実績	◎ ・大学との意見交換は出来なかった。 ・H22年度からの、島根大学「地域医療支援コーディネーター養成コース」の職員受講を決定。			
成果				
課題				
特記事項				

△検討・研究 ◎中間整理 ◯方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-②-(2)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	(2) 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。			
取組み事項	(2) 地域医療人育成センターの充実			
現状	「島根県若手医師育成・定着事業計画」に基づき、島根大学においては、「地域医療教育研修センター」を設置し、人材育成を行っている。			
所管部署	病院	部課	事務部	総務課
課題と今後の方向	(ア) 地域医療人育成センターの充実 島根大学からの研修生等の派遣先として、雲南病院に「地域医療人育成センター」を設置し、医学生、医師、その他医療職の育成に努める。			
期待される効果	・地域医療を担う人材の育成			
内容	・連携窓口の設置(別項目 3-①-(2)-ア地域医療との連携) ・研修生のための施設整備(H20年度実施済) 研修センター室、宿泊施設整備			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	⇒	⇒	⇒	⇒
H21.4月開設 ・体制整備 ・研修医の受け入れ ・医学部学生、看護部学生の実習	・研修生の受け入れ ・研修内容の検討	・研修生の受け入れ ・研修内容の検討	・研修生の受け入れ ・研修内容の検討	
実績	⇒ H21.4月開設 研修医 4名 島大6年生医療実習 10名 夏期地域医療実習 3名 島大地域伴走医療実習 3名			
成果	・正副センター長を設置し事務局体制強化したことによる受入数の増			
課題	・研修内容の充実			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-②-(3)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	(2) 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。			
取組み事項	(3) 院内保育所の設置			
現状	医師、看護師の不規則な勤務への支援として、病院内に保育所を設置する病院が増加している。雲南病院は未設置である。			
所管部署	病院	部課	事務部	総務課
課題と今後の方向	(ア) 院内保育所の設置 保育所の施設及び運営内容を早期に検討し開設する。検討にあたっては、申し込み予定者の要望を反映するとともに、開設時の入所児童数の的確な把握が必要がある。			
期待される効果	・医師、看護師の招聘			
内容	・院内保育所設置			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	⇒	△		
H21.9月開設 ・施設整備	・保育内容アンケート ・保育内容見直し			
実績	⇒ 院内保育所 9月開設 ・受入職員数 6名 ・受入児童数 7名			
成果	・職員が勤務しやすくなるための支援となった。 ・新規採用看護師 4名 H22新規採用看護師 7名			
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-②-(4)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	② 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。			
取組み事項	(4) 雲南省出身医師の把握と呼びかけ			
現状	雲南病院がかかえる問題でもっとも大きいものが医師不足である。この状況が続いた場合は、地域医療を支えることが困難となる。			
所管部署	雲南省 (主)病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 総務課			
課題と今後の方向	(ア) 雲南省出身医師の把握と呼びかけ 医師不足解消のため、雲南病院独自の活動を行う必要がある。特に、招聘の可能性が見込まれる雲南省出身の医師・看護師にはたらきかけを行う。			
期待される効果	・医師、看護師の招聘			
内容	・雲南省出身の医師、看護師の把握 ・該当の医師、看護師との面接			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	⇒ ・情報収集 ・面接の実施	⇒ ・面接の実施	⇒ ・面接の実施	⇒ ・面接の実施
実績	⇒ ・面接の実施(医師) 5名 ・雲南省出身医師の把握23名			
成果	・医師招聘の実績 常勤0名、非常勤1名 ・看護師採用の実績 7名(H22年4月採用)			
課題	・雲南省出身医師の情報収集			
特記事項	・名簿作成にあたっては、個人情報保護の観点から、本人同意が必要である。 ・該当の医師、看護師と連絡をとる場合には、紹介者へ事前連絡を行うこと。			

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-②-(5)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	② 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。			
取組み事項	(5) 中学・高校生の体験の場づくりや学校への医療職の派遣			
現状	現在、看護部内の組織「むつみ会」を中心に、高校生については、雲南圏域の高校に呼びかけ、春休みと夏休みの期間中に看護体験実習を開催している。中学生については、雲南市教育委員会主催の「夢」発見ワーク事業に賛同し、雲南市内の中学生を受け入れ、職場体験実習を行っている。また、市内の小中学校・高校へ医師等を派遣し医療職に关心を持ってもらう講演を行っている。			
所管部署	雲南省 (主)病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 総務課			
課題と今後の方向	(ア) 中学・高校生の体験の場づくりや学校への医療職の派遣 看護部主体での運営を病院全体での活動とし、看護師希望者に限らず、医師、医療技術希望者等幅広く呼びかけ、医療職を目指す中学生・高校生を養成していく。高校生セミナーについては、松江地区、出雲地区の高校にも参加を呼びかける。また、市内の小中学校・高校へ医師等の派遣を行う。			
期待される効果	・将来医療職を目指す学生の養成			
内容	・雲南市「夢」発見ワークを通じて、中学生の職場体験学習 ・中学生向け独自セミナーの開催 ・高校生医療現場体験セミナーの開催(8月、3月) ・市内小中学校・高校への医師等の派遣			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	◎ ・雲南市「夢」発見ワーク中学生職場体験学習(9月～10月) ・中学生体験セミナー ・高校生医療現場体験セミナー(8月、3月) ・小中学校への医師等派遣	△⇒ ・雲南市「夢」発見ワーク中学生職場体験学習 ・中学生体験セミナー ・高校生体験セミナー ・小中学校への医師等派遣	⇒ ・雲南市「夢」発見ワーク中学生体験セミナー ・高校生体験セミナー ・小中学校への医師等派遣	⇒ ・雲南市「夢」発見ワーク中学生体験セミナー ・高校生体験セミナー ・小中学校への医師等派遣
実績	⇒ ・面接の実施(医師) 5名 ・雲南省出身医師の把握23名			
成果	・医師招聘の実績 常勤0名、非常勤1名 ・看護師採用の実績 7名(H22年4月採用)			
課題	・セミナー内容、日程等の検討			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-②-(6)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	(2) 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。			
取組み事項	(6) 医学部、看護学校への地域枠推薦や奨学金利用促進			
現状	医師の地域枠推薦については、平成21年4月現在、鳥根大学医学部へ雲南市から5名(4年生1名、2年生3名、1年生1名)、看護師については、石見高等看護学校に3名(2年生2名、1年生1名)の学生が在学中、また、看護師を対象に病院独自奨学金があり、3名の看護学生(2年生1名、1年生2名)に貸与している。			
所管部署	雲南市 (主)病院	部課	健康福祉部 地域医療対策室	事務部 総務課
課題と今後の方向	(ア) 医学部、看護学校への地域枠推薦や奨学金利用促進 医師、看護師の養成については、中学生、高校生を対象とした体験セミナーを通じて、地域医療に興味を抱く学生を育てることが必要である。地域枠推薦や県の奨学金制度については利用促進を図る。また、看護師については、病院独自の奨学金について活発な利用を推進する。			
期待される効果	・地域医療にたずさわる人材の育成 ・病院独自奨学金利用者の増による看護師の確保			
内容	・高校生を対象とした各種奨学金制度等の説明会の開催 ・各種ガイダンスへの参加 ・中学生、高校生対象の医療現場体験セミナーの開催			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	⇒	⇒	⇒	⇒
改革内容及び年次計画	→ ・高校との協議後に説明会の開催 ・ガイダンスへの参加 ・セミナー開催(8月、9月、10月、3月)	→ ・高校との協議後に説明会の開催 ・ガイダンスへの参加	→ ・高校との協議後に説明会の開催 ・ガイダンスへの参加	→ ・高校との協議後に説明会の開催 ・ガイダンスへの参加
実績	→ ・雲南圏域の高校を訪問し、奨学金制度等の説明を実施。 ・ガイダンス参加(4箇所) ・高校生医療現場体験セミナー(2回開催 58名参加)			
成果	(H22.4月現在) ・医学生地域枠推薦者7名 ・看護奨学金貸与者7名			
課題	・医学生地域枠推薦者との定期的な交流、意見交換が必要。			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-②-(7)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	(2) 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。			
取組み事項	(7) 職員の意識改革(接遇の向上、人権尊重と医療倫理の徹底)			
現状	公立雲南病院の基本理念「地域に親しまれ、信頼され、愛される病院」に基づき、あいさつの励行や接遇の向上に努めている。現状は職員個人としての意識改革によるところが大きい。			
所管部署	病院	部課	看護部・医療技術部	
課題と今後の方向	(ア) 職員の意識改革(接遇の向上、人権尊重と医療倫理の徹底) 院内で自主活動を行う組織を支援して、職員の意識向上を図る。職員からの提案が活発に出来、業務への反映が可能な仕組みづくりを行う。			
期待される効果	・患者に親しまれる病院の実現			
内容	・職員相互による報奨制度(雲南病院Award)の実施 ・院内自主組織の結成等による意見交換、自生活動の支援 ・職員意見の日常業務への反映			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△	⇒	⇒	⇒
改革内容及び年次計画	→ ・報奨制度の検討 ・院内自主組織の設立 ・院内ホームページ開設準備 ・職員意見の反映方法検討	→ ・QC活動の実施		
実績	△ ・報奨制度は未検討 ・院内自主組織は未設置 ・院内ホームページは未検討 ・職員意見の反映方法を検討 ・QC活動の導入を決定			
成果	→ ・部署等からの提案を協議する企画会議の設置を決定。 ・職員個人からの提案を受けける職員提案制度を設置。			
課題				
特記事項	院内ホームページについては、平成22年度から別項目として実施。			

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-②-(7)-イ

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。				
具体目標	② 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。				
取組み事項	(7) 職員の意識改革(接遇の向上、人権尊重と医療倫理の徹底)				
現状		公立雲南病院の基本理念「地域に親しまれ、信頼され、愛される病院」に基づき、あいさつの励行や接遇の向上に努めている。現状は職員個人としての意識改革によるところが大きい。			
所管部署	病院	部課	広報委員会		
課題と今後の方向	(イ) 職員の意識改革(接遇の向上、人権尊重と医療倫理の徹底) 院内で自主活動を行う組織を支援して、職員の意識向上を図る。職員からの提案が活発に出来、業務への反映が可能な仕組みづくりを行う。				
期待される効果	・患者に親しまれる病院の実現				
内容	・院内ホームページの開設				
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降	
計画		⇒ ・院内ホームページ開設			
実績					
成果					
課題					
特記事項	院内ホームページについては、平成22年度から別項目として実施。(4-②-(7)-アから移動)				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-②-(8)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。				
具体目標	② 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。				
取組み事項	(8) 職員研修と専門職の養成、人事交流の実施				
現状		職員研修等については、予算による制限もあり、有効な研修が行われているとは考えられない。			
所管部署	病院	部課	看護部・医療技術部		
課題と今後の方向	(ア) 職員研修と専門職の養成 職員の知識の向上が図れるよう、計画的な研修計画を策定し、院内研修の充実や院外での研修への参加を図る。				
期待される効果	・職員の技能の向上 ・研修受講者を中心とした職員全体の技能向上 ・職員の共通認識が持てる。				
内容	・年間研修計画の作成 ・募集による研修対象者の把握				
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降	
計画	◎ ・年間研修計画の作成 ・市からの総入金の協議	⇒ ・前年度研修実績の調査 ・年間研修計画の作成	⇒ ⇒	⇒	
実績	△ ・他の病院の状況調査				
成果	・当院における課題の抽出 ・次年度の研修内容が把握できないため、当該年度での計画策定が適当とした。				
課題	・自己研修のための自主研修が多い。把握が難しい。 ・通常の研修とは別に、病院の方針に基づいた研修項目が重要であるため、早期の方針発表が必要。				
特記事項	・市からの総入金による財源補てん協議				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-②-(8)-イ

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。				
具体目標	② 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。				
取組み事項	(8) 職員研修と専門職の養成、人事交流の実施				
現状	主な診療報酬事務は委託により実施。院内に制度を熟知した職員が必要である。				
所管部署	病院	部課	事務部 情報管理課(医事係)		
課題と今後の方向	(イ) 医事担当職員の養成及び医事業務の体制整備 職員の育成を図る上で、人事異動を行う中で実施する必要がある。 委託業者を指導、監督できる職員を確保しておく必要がある。				
期待される効果	・適切な診療報酬の算定による収益増 ・診療局をはじめ、他部門との連携の強化				
内容	・収益増につながる診療内容の検討、周知 ・医事委託業者との連携強化 ・診療局との連携強化				
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降	
計画	◎	⇒	⇒	⇒	
	・検討事項の把握 ・見直し事項の提案 ・見直しの実施 ・医師等著作権補助者の設置				
改革内容及び年次計画	改 革 内 容 及 び 年 次 計 画	・検討事項の把握、提案、実施 ・医師等著作権補助者の設置			
実績		⇒ ・医事担当職員の増(課長を除く) 1名→2名			
成果					
課題					
特記事項					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-②-(8)-ウ

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。					
具体目標	② 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。					
取組み事項	(8) 職員研修と専門職の養成、人事交流の実施					
現状	より専門的な看護を目指し、認定看護師への要望があり、職員の中にも取得の希望がある。 また、全国的に7対1看護の実施により看護師の不足が生じている。雲南病院においては、現在10対1看護を行っており、基準は満たされている。夜間勤務体制を考えると看護師の更なる募集が必要である。					
所管部署	病院	部課	看護部			
課題と今後の方向	(ウ) 看護職員確保対策の検討 認定看護師への助成や援助 看護職員の必要数、確保のための勤務形態の検討を行う					
期待される効果	・より専門的な看護の実施 ・経営方針、診療方針に適した看護師人員の明確化 ・専門知識を有する看護師の確保					
内容	・研修制度の見直し ・看護師人員の目標数の決定 ・勤務形態の見直し					
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降		
計画	◎	△⇒	⇒	⇒		
	・看護師人員の検討 ・勤務形態の検討 ・看護師人員の目標数決定 ・新たな勤務形態の検討 ・研修制度の見直し ・看護師の長期育成計画策定 ・認定看護師研修の見直し ・新人職員臨床研修の見直し					
改革内容及び年次計画	改 革 内 容 及 び 年 次 計 画	△ ・看護師を対象としたアンケート調査の実施				
実績						
成果						
課題		・認定看護師の希望者がいない ・看護師配置の検討が必要 ・研修经费が不足している				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-②-(8)-エ

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	② 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。			
取組み事項	(8) 職員研修と専門職の養成、人事交流の実施			
現状	平成20年度は島根県健康福祉部医療対策課へ雲南市を通じ、1名の職員を派遣。 平成21年度、市との間において人事交流を実施			
所管部署	病院	部課	事務部	総務課
課題と今後の方向	(工) 人事交流の実施 雲南市立病院移行を考慮し、引き続き人事交流を行いたい。市立病院開設後の職員交流の検討が必要である。			
期待される効果	・病院経営能力の向上 ・市行政との一体的な運用			
内容	・人事交流の実施 ・市立病院開設後の検討			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	◎ ・雲南市と人事交流 ・今後の検討	⇒ ・雲南市と人事交流 ・今後の検討	⇒ ・	⇒ ・
実績	⇒ ・4月から 1名実施 ・10月から 3名追加実施			
成果				
課題	・今後の交流方針			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-③-(1)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	③ 経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めます。			
取組み事項	(1) 運営形態の見直しと実施(市立病院移行)			
現状	平成21年3月、雲南市議会において、雲南総合病院を平成23年4月から市立化し公営企業法全部適用の病院とすることに了承済。 その後2年間で市立化への準備を行うこととしている。			
所管部署	雲南市	部課	健康福祉部	地域医療対策室
課題と今後の方向	(ア) 運営形態の見直しと実施(市立病院移行) 事業管理者については早期に決定したい。 一部事務組合の解散、市立化、公営企業法全部適用等の事務手続きを行う。			
期待される効果	・事業管理者の決定により、方針に沿った経営の早期実施。			
内容	・事業管理者の決定 ・事務手続きの実施			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△○ ・事業管理者の選定検討 ・事務手続きの洗い出し	◎ ・事業管理者の決定 ・市立化事務手続きの実施	⇒ ・	市立化 ・
実績	△○ ・事業管理者の内定 ・事務手続きの洗い出し			
成果				
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-③-(1)-イ

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	③ 経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めます。			
取組み事項	(1) 運営形態の見直しと実施(市立病院移行)			
現状	<p>平成21年3月、雲南市議会において、雲南総合病院を平成23年4月から市立化し公営企業法全部適用の病院とすることに了承済。</p> <p>その後2年間で市立化への準備を行うこととしている。</p>			
所管部署	(主)雲南市 病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 総務課			
課題と今後の方向	<p>(イ) 市立病院移行に係る調整事務担当者による調整の実施</p> <p>市立化にあたり、雲南市と雲南病院双方から事務担当者を選出し調整を行う。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な調整事務の実施 ・専門性の発揮 			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4部門設定(人事・給与・財政・組織、保健・福祉) ・各部門の構成(雲南市事務担当、雲南市市立化担当、雲南病院事務担当、雲南病院市立化担当) 			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
△	△			
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・組織立ち上げ ・調整原案検討 			
△				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4部門の協議を実施 			
成果				
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-③-(2)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	③ 経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めます。			
取組み事項	(2) 院内組織の見直しと体制の強化			
現状	現在は一部事務組合立の病院であり、雲南圏域の中核病院としての役割を果たしている。			
所管部署	病院	部課	事務部	総務課
課題と今後の方向	<p>(ア) 病院組織の見直し</p> <p>市立化に合わせ、市の保健・医療施策が実施される組織への変更が必要。</p> <p>事務組織や保健部門の見直し、検討が必要である。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の効率化 ・雲南市保健・医療施策の実施 			
内容	・組織機構の改編			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
◎	⇒	⇒		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の原案決定 			
◎	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から組織見直し実施 ・市立化に伴う組織本格実施 			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・病院市案、保健地域連携事業、介護事業の3事業を柱として組織の見直しを決定(H22年4月実施) ・診療科は現状を維持。 ・精神科病棟廃止の方向を決定。 			
成果				
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-③-(2)-イ

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	③ 経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めます。			
取組み事項	(2) 院内組織の見直しと体制の強化			
現状	平成21年3月に病院ステップアッププランを策定した。これに基づく実施が求められている。			
所管部署	病院	部課	事務部	総務課
課題と今後の方向	(イ) 公立病院改革プランの成果の検証 計画の実績を検証し、実施漏れがないように点検を行う。修正が必要な場合は修正を行い、実施できなかった場合はその理由と対応策を講じる。			
期待される効果	・病院の経営改善(健全経営)			
内容	・プラン実施の点検 ・未実施の場合は対応策の検討 ・新たな改革内容の追加			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△	△	○	△
	・プラン実施の点検 ・未実施の場合は対応策の検討 ・新たな改革内容の追加	・プラン実施の点検 ・未実施の場合は対応策の検討 ・新たな改革内容の追加	・プラン実施の点検 ・未実施の場合は対応策の検討 ・新たな改革内容の追加 ・新たなプラン策定の検討	・プラン実施の点検 ・未実施の場合は対応策の検討 ・新たな改革内容の追加 ・新たなプラン策定の検討
実績	△			
	・評議委員会での報告 (9/30, 3/24) ・プランの実施状況把握(経営効率化編) ・今年度の計画見直しは行はない。			
成果				
課題	・病院内部での検証及び対策実施			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-③-(2)-ウ

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	③ 経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めます。			
取組み事項	(2) 院内組織の見直しと体制の強化			
現状	公営企業会計法による会計を実施している。			
所管部署	病院	部課	事務部	総務課
課題と今後の方向	(ウ) 財務会計の改良 雲南市立の病院として、他の財務会計との一貫性が求められる。 公営企業会計として、費用対効果が更にわかりやすい会計処理となるように検討する。			
期待される効果	・雲南市の公営企業会計との一貫性の確保 ・経営状況の把握と問題点の明確化			
内容	・予算科目の見直し ・費用対効果の検証			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△	⇒	⇒	
	・予算科目の検討	・予算科目の見直しの実施	・費用対効果の検証	
実績	△			
	・予算科目の見直し ・新財務会計の導入			
成果	・雲南市他の公営企業会計との統一性確保 ・H22年度予算から新科目による会計処理を開始			
課題	・H22年度予算の執行で発見される問題点の再調整			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-③-(2)-エ

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	③ 経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めます。			
取組み事項	(2) 院内組織の見直しと体制の強化			
現状	土地、医師住宅等の一部が遊休財産となっている。			
所管部署	病院	部課	事務部	総務課
課題と今後の方向	(工) 財産活用の検討 遊休財産の把握し、活用方法又は処分を検討。			
期待される効果	・財産の有効活用 ・病院のスリム化 ・財源の確保			
内容	・遊休財産の把握 ・活用方法、処分方法の検討			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
△	○	⇒	⇒	
計画	・遊休財産の把握	・活用方法、処分方法の検討	・実施	・実施
改革内容及び年次計画	⇒			
実績	・固定資産と固定資産台帳との整合 ・遊休資産の把握(途中)			
成果	・正確な資産の把握			
課題	・遊休財産の把握			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-③-(3)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	③ 経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めます。			
取組み事項	(3) 病院の建替えの検討			
現状	本館(西棟)は昭和42年に建築され老朽化が進んでいる。災害拠点病院ではあるが耐震補強が未実施で、水道等の設備についても更新が必要となっている。			
所管部署	(主)臺南市 病院 部課 健康福祉部 地域医療対策室 事務部 総務課			
課題と今後の方向	(ア) 病院の建替えの検討 病院の建替えは、着手から3年から4年程度の長期にわたることが想定され、老朽化した現施設の建替えは喫緊の課題として検討すべき事項である。ただし、このことには、住民や臺南市の意見が反映されること、臺南市の財政計画との整合性が必要である。			
期待される効果	・災害拠点病院としての役割が担保できる。 ・患者の増、医師・看護師の確保に好影響となる。 ・地域医療の安定的な確保			
内容	・住民意見の聴取 ・基本計画の策定			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
△	○	△		
計画	・臺南市と病院での内部協議 ・建替えの必要性の検討 ・施設規模の検討		・住民意見の聴取	
改革内容及び年次計画	⇒			
実績	・臺南市の方針により、H23年度以降に検討			
成果				
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-③-(3)-イ

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	③ 経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めます。			
取組み事項	(3) 病院の建替えの検討			
現状	病院の本館は昭和42年に建築され、老朽化が進んでいる。現在14診療科、一般病床、療養病床、精神科病床等334床があり、病棟利用率が年々低下していている。			
所管部署	雲南市	(主)病院	部課	健康福祉部 地域医療対策室 看護部
課題と今後の方向	(イ) 診療科、病床数の検討 建替えの際は診療科、病床数の見直しが必ず必要となる。ただし、建替えまでにはかなりの年数が必要なことから、当面の診療科、病床数の検討を行う必要がある。			
期待される効果	・市民に提供する医療の明確化 ・診療科病床数見直しによる効率化			
内容	・現有施設での診療科、病床数の検討 ・一般病床200床未満の検討 ・建替え後の施設規模の事前検討			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△○ ・現有施設での診療科、病床数の検討 ・一般病床200床未満の検討 ・建替え後の施設規模の事前検討			
実績	△○ ・病床数の見直し ・一般病床202床→199床			
成果	一般病床200床未満となつたことによる診療報酬収入の増加			
課題				
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

実施計画進行表

4-④-(1)-ア

基本方針	4、地域医療を安定的に提供するための健全経営に努めます。			
具体目標	④ 市(一般会計)との連携を密にし、適正な繰出基準による健全経営に努めます。			
取組み事項	(1) 繰出基準の明確化			
現状	平成20年度に繰出基準の見直しを実施済。平成20年度～平成23年度については、基準外繰出を行うこととしている。平成24年度以降は予定されていないため、早期の経営改善が必要。			
所管部署	雲南市	部課	健康福祉部 地域医療対策室	
課題と今後の方向	(ア) 繰出基準の明確化 変更となる項目に係る繰出基準の検討(院内保育の実施後、精神病床の転換、職員研修等)			
期待される効果	・市の病院事業への関わりの明確化 ・病院経営の健全化			
内容	・見直しが必要な項目の洗い出しを行い再検討。			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24以降
計画	△ ・院内保育実施後の検証 ・精神病床の方向性決定による見直し	△ ・繰出基準の再検討	△ ・基準外繰出の最終年度につき、経営内容の検討	⇒
実績	△ 未実施			
成果				
課題	・院内保育所の実績と精神病床の方向性決定により、H22年度に見直し。			
特記事項				

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等